第 4 次笠置町総合計画

令和4(2022)年3月 笠置町 笠置町では、「まちづくり」の理念となる町民憲章を以下のとおり定めて共有し、ふる さと笠置のまちづくりを進めています。

昭和60(1985)年4月1日制定

町民憲章

ふるさと笠置は緑と水と太陽の美しい自然に恵まれ、文化のかおり高い町です。

わたしたちは愛する笠置町をよりよい笠置町にするために、この憲章を定めます。

- 1. 自然と歴史を守り、心ふれあう観光の町にします。
- 1. 仲良く学び健康で共に働き豊かな住みよい町をつくります。
- 1. 子どもの夢をそだて、みんなのための幸せな町をつくります。
- 1. 互いに親切で、きまりを守る明るい町をつくります。
- 1. よい環境をつくり、うるおいのある町を築きます。

町章 町の花 町の木 町の鳥

ソメイヨシノ ミヤマツツジ ウグイス

豊かに暮らしていける町づくりを目指して

本町は、笠置山と木津川の恵みによって発展してきた歴史ある町であり、また、関西文化学 術研究都市にも近く、四季の移ろいを感じることができる、自然と文化が融合した魅力あふ れるまちです。

平成3(1991)年、10年後の笠置町の姿を定めた笠置町基本構想『わかさぎ物語』が策定されて以来、本計画は第4次のものとなります。第3次総合計画において定められた基本理念は、「豊かに暮らせる夢と希望の持てるまちづくり」でありました。本計画は、従来の成果と、時代の潮流に沿った形で、政策の大綱を「観光のまちづくり」、「防災・減災のまちづくり」、「福祉のまちづくり」、「持続可能な住民主体のまちづくり」の4つに定め、令和4(2022)年度から令和13(2031)年度を計画期間とする基本施策をまとめたものとなっています。

今後の 10 年間で、山城地域は大きく変わろうとしています。

令和 4(2022)年度のJR奈良線の高速化・複線化第二期事業の完成を皮切りに、今後は 府道宇治木屋線(宇治田原町~和束町)の「(仮称)犬打峠トンネル」の開通、新名神高速道路 の全線開通のほか、相楽東部地域の幹線道路である国道 163 号では笠置町有市地区内の国 道かさ上げ工事や木津川市加茂町銭司から和東町木屋までのバイパス道路の整備が進むな ど、広域観光の振興はもとより、交流人口の拡大や移住・定住の促進などにも大きく寄与する ことが期待されています。

こうした変革期を好機ととらえ、魅力ある「コンパクトタウン」として、将来にわたって持続可能なまちづくりを進めていくため、広域行政も視野に入れた効果的な事業選択を行いつつ、住民の皆さまとともに「対話による行政」を進めてまいりますので、変わらぬご理解とご協力をお願いいたします。

本計画の策定にあたり、住民アンケートやワークショップにご協力いただき、また、パブリックコメントにご意見をいただきました多くの皆さまをはじめ、活発なご議論やご意見をいただきました総合計画審議会委員並びに各関係機関の皆さまに、心から感謝申し上げます。

令和4(2022)年3月 笠置町長 中 淳志

序

- 1. この計画について
- 2. 時代の潮流
- 3. 笠置のすがた
- 4. まちづくりの課題

基本構想

1. 将来像

美しい自然と 史跡に恵まれた 心ふれあうまち 笠置

2. 政策大綱

政策大綱1 観光のまちづくり

政策大綱2 防災・減災のまちづくり

政策大綱3 福祉のまちづくり

政策大綱4 持続可能な住民主体のまちづくり

基本計画

- 1. 施策の体系
- 2. 分野ごとの施策
- 3. 計画の推進

序

1. この計画について

① 計画の位置付け

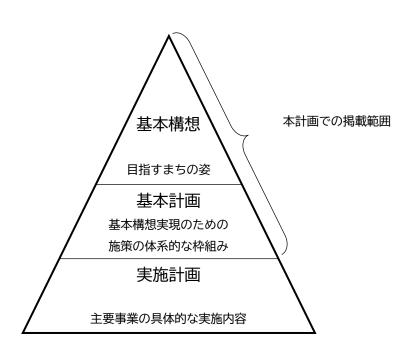
総合計画は、町の最上位の計画です。「笠置町総合計画策定条例」に基づいて策定する、 まちづくりや行財政運営を総合的かつ計画的に推進するための指針であり、まちの将来像 を描いて共有し、その将来像を実現するために必要な政策・施策の方向等を示すものです。

② 計画の期間

この計画は、本町の第4次の総合計画であり、令和4(2022)年4月から令和14(2032)年3月の10年間を期間とします。

③ 計画の構成

この計画は、計画策定の基礎となる内容を整理した「序」、まちの将来像と政策の大綱を示す「基本構想」、基本構想の実現を図るための施策を体系的に示す「基本計画」、基本計画に示した施策を具体的に実施するための「実施計画」で構成しています。



※実施計画は3か年の施策や事業の実行を工程表にしたものですが、毎年度ごとに見直しをして実施状況を踏まえた新たな3年計画を作成することとし、具体的なスケジュール、施策等を明らかにして、効果的な進捗管理を行います。

2. 時代の潮流

① 一段と人口減少が加速する時代へ

日本の人口は、戦後、一貫して増加を続けてきましたが、2008 年の 1 億 2,808 万人をピークとして人口減少の局面に入り、これからも継続的に人口が減っていく「人口減少社会」となっています。人口の東京への一極集中の是正と中山間地域などでの過疎化への対応などが強調される中で、それぞれの地域の実情に応じた地方創生の取り組みが進められています。

② 誰ひとり取り残さずに、持続可能な社会を目指す時代へ

「持続可能な開発目標(SDGs)」は、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現に向けて、国連で採択された国際的な目標であり、2030年を目標年次として、17のゴールと169のターゲットを掲げています。わが国においても、国や地方公共団体をはじめとして、これらを様々な行動主体の共通目標として活用することで、分野の垣根を越えた、また、環境・社会・経済を統合した問題解決と地域社会の活性化を目指しています。

③ 一人ひとりが尊重され、誰もがもっと自分らしく活躍できる時代へ

誰もが、年齢、性別、障がいの有無、国籍、宗教などの違いによって分け隔てられることなく、個人として平等に尊重されるダイバーシティ(多様性)に富む社会、ひるがえって、そうした多様な属性を有する一人ひとりが社会的に包摂され、個性を活かして輝くことができる社会の実現を目指した取り組みが進められています。

④ 様々な技術革新が、人々の生活に劇的な変革をもたらす時代へ

交通、気象、個人の健康などあらゆる情報のデータ化や、人工知能(AI)等の新技術の発達によってもたらされた「第 4 次産業革命」は、私たちの暮らしから既存の社会構造・産業構造までを劇的に変えています。日本は、デジタル技術を最大限活用し、経済発展と社会問題の解決を両立させるための社会実験を行いながら、デジタル技術を浸透させることで、生活をより豊かなものへと変えていく(DX;デジタルトランスフォーメーション)時代へと進んでいます。

⑤ 防災・被災時対応力を培い、大規模自然災害に備える時代へ

度重なる大規模自然災害により、日本各地で甚大な被害が続いています。被災地の復旧・ 復興の経験を踏まえて、とりわけ都市基盤の脆弱性の克服や、被災時への入念な備えの重 要性が、一段と強調されるようになりました。

⑥ 「アフターコロナ」の生活を模索する時代へ

令和 2 (2020) 年 1 月、世界保健機関 (WHO)は新型コロナウイルスによる世界的な感染拡大 (パンデミック) を宣言しました。世界中で多くの人が亡くなり、政治・経済なども多大な影響を受けているところです。日本でも令和 2 (2020) 年 4 月 7 日に関東・近畿・九州圏の 7 都府県を対象とする「緊急事態宣言」が初めて出され、不要不急の外出や事業活動の自粛など日常の生活を大きく変える必要に迫られました。その後も依然として、さらなる感染拡大、医療資源のひっ迫と体制破綻、倒産・失業者の増加などの懸念が継続しています。様々な生活上・事業上の制約が生じている反面、テレワークやウェブ会議、出前サービス、電子マネーなどの普及・活用が促され、新たな働き方や生活様式も模索されているところです。

⑦ 住民総参加で、自治を担う地域経営に転換する時代へ

人口減少が急速に進むことに伴って、地域のまちづくりの担い手不足や様々な社会資源の制約、課題の多様化・複雑化が進行しており、行政機能を持続させ、地域で住民が豊かに生活していくためには、これまで形作ってきた地域社会の仕組みや行政システムを抜本的に再構築せざるを得ない局面を迎えています。行政においては、不可欠な行政機能を堅持するため、新たな技術の積極活用やアウトソーシング、広域連携の推進などによる、思い切った効率化が必須となっています。

⑧ 『コンパクトタウン』の時代へ

人口減少の時代において、「住民と行政が一体となれるコンパクトなまち」「四季の風物詩があるまち」「豊富な観光資源のあるまち」という町の強みや住民ニーズ、アンケートやワークショップなどの住民参加の場で提案された「コンパクトタウン構想」に基づき、交流施設などを核に「多様な人材の活躍により、笠置町における安定した雇用を創出する」「人を惹きつけ、笠置町への新しいひとの流れを創出する」「結婚・妊娠・出産・子育ての希望を実現する」「地域が連携し、安心して暮らし、助け合えるまちをつくる」ことが大切になっています。

笠置のすがた 3.

自然

町の中央を木津川が東から西に 貫流し、その南に笠置山(290m) 系、北に国見岳(514m)の山々が連 なっています。木津川は、三重県 伊賀市を源流として、名張川と合 流した後、笠置町に流れ込んでい て、町内を流れる間に大小の河川 の流れを集めています。

木津川から発生した水蒸気は、 雲へと成長しますが、11 月ごろは



雲海が発生、笠置山は天空と化します。そして、春は木津川沿いの桜、秋は笠置山自然公 園の紅葉が町中を彩ります。

山狭な地形のため平地は少なく、森林面積が町面積の約80%を占めて急傾斜面を形成し ていることから、昭和 28(1953)年の南山城水害や昭和 34(1959)年の伊勢湾台風、昭和 (1986)年の集中豪雨等いくつもの災害を克服して、現在の笠置の姿があります。

夜明けから日によっては八時頃まで雲海が楽しめます。

十一月になり笠置山のもみじが少しずつ紅葉を始める頃、 小学生の頃、天気予報の代わりに使っていた笠置の雲海。

笠置の雲海は笠置山よりも東方、西部地区や東部地区、

や雨、風の強い日には発生しません。 が良いのは「平等石」です。しかし、どちらも通常の行場巡り からは東方を、「貝吹き石」からは西方を眺めることができま 望ポイントは、行場巡りでは「ゆるぎ石」「平等石」「二の丸跡」 発生することが多く、笠置山の中腹あたりの高さとなり、眺 にくくなります。 ます。笠置は雲海発生の要素が整いやすく、反対に暖かな朝 発生した水蒸気は霧散することなくとどまり、雲へと成長し れてしまいますが、十一月からの時期は風も穏やかであり、 囲まれたボウル状で、雲がとどまります。風が吹くと雲は流 行場を逆走した先の「二の丸跡」となります。 では真ん中付近となり、階段も多いため、比較的に楽なのは できます。しかし、足場が狭く注意は必要ですが、最も眺め す。「ゆるぎ石」には手すりも設置されて安全に眺めることが 水分が補給されます。 西に木津川が流れています。気温と水温の差で川霧が立ち、 置山の北を西方向へと流れていきます。笠置町は中央部を東 鳥路地区の木津川上で発生し一面覆い、やがてゆっくりと笠 笠置の雲海は、おおよそですが標高百五十メートル付近で また、真冬になると水蒸気が霜となり、この頃には発生し 木津川の南北は山で囲まれ、特に笠置山東方は周りが山で

笠置寺 住職 確約できませんが、ご覧いただけた時には、しばしの「仙人気

自然が相手となりますので「必ずご覧いただけます」とは

小林慶昭

2 歴史

笠置町は、笠置山巨石信仰によって古来より知られた所であり、古くは弥生時代の有樋石剣の出土が認められ、奈良時代から鎌倉時代にかけては大磨崖仏などの彫刻や末法思想の下で宗教信仰の山として全盛を極めました。しかし、鎌倉時代の終わりに後醍醐天皇が笠置山を要塞として行在所を置いたことにより、北条幕府軍が攻め入り、山は焼亡し衰退の一途をたどります。

明治 4 (1871) 年の廃藩置県により、藤堂藩の所領であった南笠置村・北笠置村・切山村・下有市村・上有市村は津県に、柳生藩の所領であった飛鳥路村は柳生県にとなりましたが、同年 11 月に6か村が旧京都府管下に統合、明治 22 (1889) 年 6 月に町村制が実施されて笠置村となりました。

大正9(1920)年に笠置公園が新設され、大正13(1924)年から14(1925)年にかけて 笠置山道路の改修が行われました。昭和7(1932)年には笠置山と山麓及び木津川景勝地の 131.1haが国の史跡名勝地として指定され、その結果、それまで年間約9万人の観光客数 が約16万人に増加、観光中心のまちとしての強い色彩を帯びることとなりました。

その後、昭和9(1934)年1月、観光関係者、村民一致の強い要望によって町制が施行されて、現在の笠置町となったところです。

③ アクティビティ

木津川や笠置山、桜や紅葉といった身近な自然に恵まれていることから、古くから観光 地としてにぎわってきましたが、その後、娯楽の多様化により観光客は減少していました。

しかし、近年のアウトドアブームにより、木津川河川 敷では一年を通じてキャンパーでにぎわい、木津川には カヌーが浮かんでいます。笠置町は「遊びカヌー発祥の 地」と言われ、多くのカヌーイストを魅了してきていま す。

また、木津川の笠置大橋上流部の巨石は、「笠置ボルダー」として全国的に知られるボルダリングエリアで、さらに令和 3 (2021) 年には新たに笠置山自然公園内に笠置寺エリアが開拓されるなど、新たな観光資源となっています。

平成 9 (1997) 年に開設した「天然わかさぎ温泉笠置いこいの館」は、これらアウトドア・アクティビティと相まって、多くの観光客を誘引してきたところですが、令和元 (2019) 年 9 月から休館中となっており、再開が待たれています。





4. まちづくりの課題

① 第3次計画の成果と課題

「第3次笠置町総合計画(2011年4月)」では、町の特徴として、「地形条件に恵まれず、人口減少傾向」「年間来訪者は約30万人を超える規模で、大きな集客拠点」「中京と関西を結ぶ結節点で、近畿圏内の主な都市へも比較的近い」ことを挙げています。

そのうえで、この地域の条件を高め、ここで暮らすことのよさを実感できること、また、 それによってさらに新しい人材が集まる「交流型まちづくり」を掲げて、本町のまちづく りを進めてきました。その主要な成果と課題について、以下に 3 つの政策の柱ごとに取り まとめています。

政策の柱1:新たな定住をめざす環境共生のまちづくり

この地域のよさを見つめなおし、この地域らしい「新しい定住のかたち」を追求する政策。

第3次計画の主な取り組み

(まちの基本的なかたちをつくる)

・ 町道笠置山線の改良工事完了、また、笠置有市線の 改良工事を実施中

(生活の基盤を整備する)

- ・ 全国瞬時警報システム(J-ALERT)の整備 (共に生きる地域のしくみをつくる)
- ・ 医療機関の環境整備や、「つむぎてらす」等による、医療介護施設の拠点化・機能強化

(人権尊重のまちづくり)

人権尊重のまちづくりを めざし、住民研修や啓発活動等の実施

今後の主な課題

- 国道 163 号及び各種府道 の改良について、要望を行っているものの、実現していない
- ・ 水道施設について、今後、施 設全体大規模な更新が必要

従来の人権の取り組みに加え、2016 年に制定された 人権三法への対応が必要

政策の柱2:活発な交流活動によるにぎわいづくり 「大きな人だまり」の地域特性を活かしながらつくろうとする政策。

より102623付任を旧かりながりライフラとする。

(地域性を活かした産業連携)

- ・ 新たな特産品として、「はちみつ」の販売の開始
- 新たなイベント(鍋-1 グランプリ)の開催による行事 の充実

第3次計画の主な取り組み

お茶の京都 DMO や相楽東部未来づくりセンターによる木津川アクティビティキャンペーン等広域連携に

今後の主な課題

- ・ 笠置に来訪された人を、より 交流につなげていく必要
- ・ 笠置いこいの館の営業再開

よる観光事業の実施

・地域における体験観光の掘り起こし やその担い手育成の支援

(交流活動とまちづくり)

・ 鳥獣被害防止のため、金網柵等の設置を集落単位で実施



- ・ 現在の取り組みに加え、鳥獣 被害の防除が必要
- ・不耕作地の増加対策が必要

政策の柱 3:主体性あるまちづくり・ひとづくり

「交流活動の拡大」による活力の導入を図ろうとする政策。 住民参加等による地域の主体力によるまちづくりを進めようとする政策。

第3次計画の主な取り組み

(地域で培う主体性ある人づくり)

・ 特色ある学校づくりとして、笠置小学校では、笠置の 自然を活かした「カヌー体験」、笠置を学ぶ「ふるさと 学習」、また、『落語学習』などの取り組みを実施

(まちづくりのしくみづくり)

- ・ 様々な活動の拠点となる交流施設『つむぎてらす』や 『笠置テラス』等の整備
- ・ 町民が一体となって作った地域映画「笠置 ROCK!」 の制作による地方創生

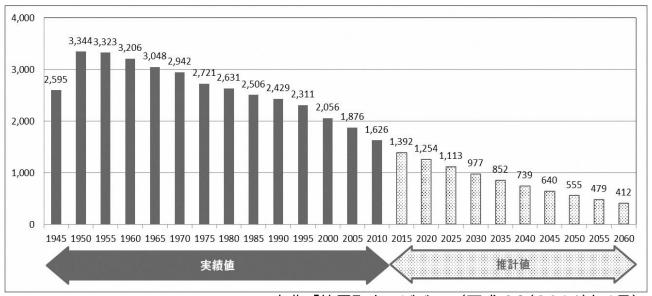
今後の主な課題

- 地域リーダーの育成など、住 民参加によるまちづくり活 動については、継続的な取り 組みにつなげられていない
- ・ 各種団体と行政との連携が 必要
- ・ 住民とともに考え、住民に寄 り添える職員の育成が必要
- ・ 交流施設の更なる活用が求められている。

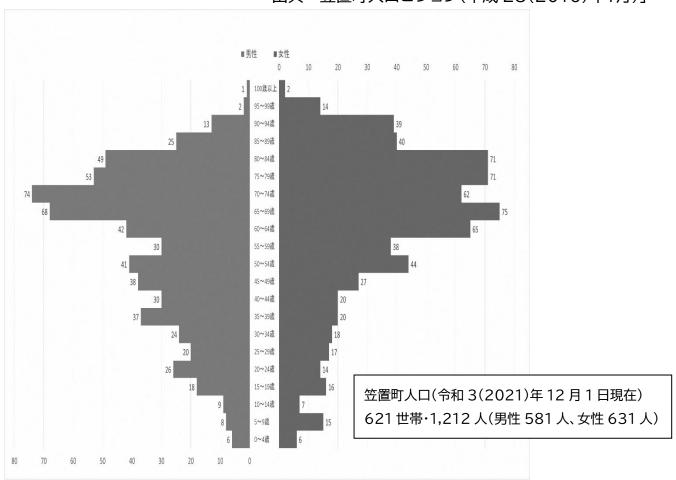
② 基礎自治体としての存続の危機

町の人口は、令和 3 (2021) 年 12 月 1 日現在で 621 世帯・1,212 人となっており、今後 も減少が続きます。高齢化率は 50%を超えており、「限界自治体」と称される状況です。

町の歳入に占める町税は 10%未満で、自主財源に乏しく、引き続く人口減少に伴い、いま以上に厳しい財政状況になると考えられます。



出典:「笠置町人口ビジョン(平成 28(2016)年1月)」



③ 住民主体のまちづくり

限界自治体ともいわれる笠置町においては、他のまち以上に「住民主体のまちづくり」 が欠かせない考え方になります。

<これからの住民自治>

ここでいう「住民」は、今ここに暮らす私たちだけをいうのではなく、将来世代、さらには笠置町に関わる町外の人も含めたみんなのことです。

私たちは、それぞれが持つ笠置町への想いを大切にしながら、自分らしい関わりによって、より良いまちをつくっていくために行動していく必要があります。

<「協働」によるまちづくり>

「協働」とは、「問題解決」「魅力向上」「新たな価値の創出」といった住民みんなにとって大切な目標を達成するために、住民や自治組織、NPO や各種団体、企業、行政などいろいろな行動主体が、お互いに理解しあい、信頼しあって、対等な関係のもとでいっしょに取り組む活動です。

私たちは、笠置町をより良くしようとする多様な「協働」の力を生み出しながら、みんなが生きがいを感じて自分らしく活躍できる、持続可能なまちをつくっていく必要があります。

<協働のまちづくりの基盤>

笠置町には、まちづくりに関する団体・組織として、各区、笠置まちづくり会社、笠置町商工会、(一社)笠置町観光協会、地域団体などがあり、相互に補完しあって協働のまちづくりの基盤をつくっています。

行政には、この基盤をさらにみんなの力を集めやすいものに整えて、その働きがよりいっそう生きるようにしていくことが求められているところです。

④ まちづくりの資源等

令和元(2019)年11~12月にかけて実施した各地区懇談会において、これからの笠置町のまちづくりにおいて、「資源として活用すべきもの」「問題解決の必要があること」について、主に次のような意見が出されました。

これら住民目線で捉えるまちづくりの資源等を十分に踏まえて、笠置町の住みやすさを 守り、町内外にアピールできるまちの魅力をつくっていくことが求められます。

資源として 活用すべ きもの	自然資源や景観に恵まれている。人のつながりやまとまり、支え合いがある。	○ いろいろな文化財がある。○ キャンプやボルダリング、カヌーなどができる。○ キャンプに来る人が多い。	○ 一定の特産品がある。○ 奈良や大阪、京都に通 勤できる。
問題解決 の必要が あること	○ 交通が不便で車がないと生活できない。○ 買い物が不便である。○ 子育てがしにくい。○ 娯楽施設がない。○ 狭い道路がある。○ 集会施設が使いにくい。○ 行政の情報発信が十分でない。	○ 雇用がない。○ 若い世代、子どもが少ない。○ 町内の交流、町外の人との交流が少ない。○ 町全体での観光振興となっていない。○ いこいの館の先行きがわからない。	○ 空き家や耕作放棄地などが増えている。○ 森林管理が十分でない。○ 鳥獣被害が増えている。○ 災害時に避難するところがない。○ 災害への備えが十分でない。○ 緊急時の対応力が十分でない。

基本構想

1. 将来像

第4次笠置町総合計画においては、第1次から第3次までの総合計画がメインテーマとしてきた「美しい自然と 史跡に恵まれた 心ふれあう町」を引き継ぎ、基本構想において将来像をあらわすキャッチフレーズとして改めて掲げて、10年後に実現したい笠置町の姿を描きます。

美しい自然と 史跡に恵まれた 心ふれあうまち 笠置

10年後、私たちの毎日の生活は、笠置山巨岩信仰・弥勒信仰の聖地である 笠置山や木津川の流れとともにあり、現在と同じように石と水と木々の霊性 が息づく美しい自然に包まれています。

"ふるさと笠置"で暮らし続けたいという思いの障害ともなっていた災害への不安は、地滑り対策などの治山治水やハザードマップの整備が進んだことで軽減し、また避難の体制や私たちの心構えといった面から対策が進んだことで軽減し、穏やかな安心に置き換わっています。

史跡名勝地としての魅力、歴史の厚み、温泉、自然を生かした様々なアク ティビティといった笠置の魅力は、やはりまた、人々をこの地に集めて新た な交流を導き、心と心がふれあう時にあたたかな笑顔を生んでいます。

子どもが健やかで心豊かに育ち、高齢者や障がい者もいきいきと安心して 暮らせる地域社会は、信じあい支えあう力のもとで保たれ、住民総参加によ る自治が確かに根付いていて、笠置町としての将来の展望が拓けています。

2. 政策大綱

この基本構想において、政策の大綱を次の4つに定めて、施策の基本的な方針を示します。

政策大綱1 観光のまちづくり

・ 南都の聖地として篤い信仰を受けていた笠置山や、各地域に残る文化財や民俗儀礼、 さらには木津川、桜や紅葉など自然に恵まれた笠置の魅力を生かしてまちの持続的 発展につなげるため、町民憲章の第1項目に掲げる「自然と歴史を守り、心ふれあ う観光の町」の再構築を進めます。

政策大綱2 防災・減災のまちづくり

・ 地理的・地形的条件や高齢の住民が過半数を占めることから、大規模水害や地震な ど災害時の被害がなるべく小さくなるよう、また、災害時の対処が円滑なものとな るよう、笠置町全体の危機管理力を向上させます。

政策大綱3 福祉のまちづくり

・ まちの宝・希望である子どもをみんなで慈しんで大切に育て、お互い様の支え合い の力をつなぎながら、高齢者や障がい者も安心して、住み慣れた「ふるさと笠置」 に暮らし続けられるよう、地域の福祉力をつくっていきます。

政策大綱4 持続可能な住民主体のまちづくり

・ "住民総参加" による自治の機運を対話を通じて醸成しながら、新しい時代の流れ を力として多様な人材が定住し生き生きと活躍できるまちをつくって、将来世代に 持続可能な笠置町を確かに引き継いでいきます。

基本計画

1. 施策の体系

基本構想に描いた将来の笠置町を実現していくための、施策の体系を以下のとおりとします。

分野	施策

		カビン	17
1	保健・医療	1	住民の健康づくり
		2	保険・年金制度の運用
2	子ども・子育て	3	健やかでたくましい笠置っ子の育成
		4	子育ての支援
3	地域共生	5	人権文化の醸成
		6	高齢期の生活の支援
		7	障がいのある人が暮らしやすいまちづくり
		8	地域福祉の充実
4	地域活動・交流	9	コミュニティ・住民主体のまちづくり
		10	生涯学習・スポーツの振興
		11	移住・定住の促進
		12	タウンプロモーションの展開
5	産業	13	農林業の振興
		14	商工業の振興
		15	観光の振興
6	自然・歴史・文化	16	自然環境の保全と活用
		17	歴史・文化の保全と活用
7	環境・衛生	18	水の安定供給
		19	快適環境の保全
		20	里山環境の保全
8	防災・安全	21	地域防災力の向上
		22	治山治水の推進
		23	防犯・交通安全対策の推進
9	地域基盤	24	公営住宅の管理
		25	道路・橋梁等の維持保全・整備
		26	公共交通の利便性の確保
10	行財政	27	健全な行財政運営
		28	住民利便性の向上
		29	公有財産の適切な管理・運用
		30	行政情報の発信

2. 分野ごとの施策

(印刷時、「分野ごとの施策」の凡例を掲載)

保健・医療

めざす姿 | 自分の健康を自分でつくり・守る意識が住民に浸透している。

施策1

住民の健康づくり

概況と課題

特定健診や健康診査、各種がん検診を実施していますが、受診率が低いことから、令和3 (2021) 年度より個別健診の実施医療機関を町内医療機関から相楽圏域に拡大しています。 また、各地区での健康相談や運動習慣のきっかけづくりとして、健康教室を実施しています

健診受診者や健康づくり事業の参加者に固定化がみられるため、新規受診者・参加者の掘 り起こしや健康づくり意識の向上を図る必要があります。

医療提供体制は、民間の医療機関及び調剤薬局が各1施設、公設民営の歯科診療所が1施 設あり、休日夜間は、定住自立圏や相楽圏域などにおいて広域的に対応しています。

取り組みの方針

自らの健康に関心を持ってもらうためのきっかけづくりや、ターゲットを絞った効果的な 受診勧奨に努めます。

また、町が行う健康づくり事業について、気軽に参加しやすく、また、それぞれのライフ ステージに対応した実施となるよう努め、生活習慣改善の促進や疾病の早期発見、健康寿命 の延伸を図ります。

新型コロナウイルス感染症など新たな感染症への対応については、小さな町を活かした対 策に取り組み、また、休日夜間の医療提供体制について、より一層の周知を進めていきま す。

<住民の声>

夜間や休日の受診が難しい 地元で健康相談があるので相談しやすい 施策 2

保険・年金制度の運用

概況と課題

国民健康保険の加入・資格喪失・免除申請の円滑な手続きのため、ホームページやリーフ レットによる周知と窓口対応を行っています。

マイナンバーカードに健康保険証(被保険者証)機能が加わって、事前に登録することで 健康保険証として利用可能となっており、オンラインによる資格の確認によって高齢受給者 証や限度額適用認定証などの持参が不要となります。また、特定検診の記録も確認できるた め、マイナンバーカードの健康保険証利用について周知していく必要があります。

国民年金制度の趣旨が十分に理解されず、未加入者や未納者が増加しつつあります。老後 の生活を安心して送るため、年金制度の広報啓発に努める必要があります。

取り組みの方針

住民が安心して医療を受けられるよう、国民健康保険制度を適正に運用します。

また、従来の制度周知に加えて、マイナンバーカードと健康保険証(被保険者証)の紐づ け促進のための周知・情報提供を行います。

年金制度が国民の共助システムであることを、一人ひとりが認識できるよう啓発・周知に 努めます。

<住民の声>

医療、福祉が充実している町になってほしい 健康保険の手続きがわかりにくい

子ども・子育て

めざす姿|豊かな自然体験ができる安心の子育て環境のもとで、子どもがのびのび育っている。

施策3

健やかでたくましい笠置っ子の育成

概況と課題

子どもが少ないからこそできるきめ細かな母子保健事業を行うとともに、保健師、保育 所・小学校等の連携のもとで、配慮が必要な児童・家庭に対する支援を行っています。ま た、民生委員・児童委員による登校時の見守り活動を行っています。

笠置小学校では GIGA スクールに対応し、タブレット端末の配布や、落語学習など小規模 校ならではの学習指導に取り組んでいますが、今後さらに、笠置の自然や地域資源を生かし て子どもと関わる人材や、子どもが色々なスポーツにふれることができる機会、その子が望 む勉強ができる機会づくりが求められるところです。

また、児童公園では、遊具の老朽化が進んでいますが、今日的な規格に照らすと修繕が困 難な状況となっています。

取り組みの方針

笠置ならではの、きめ細かい母子保健事業や地域ぐるみの児童・家庭支援を引き続き行う とともに、子どもが、その子らしさを伸ばしていけるよう、少人数の強みを活かした先進的 な取り組みを行います。

タブレット端末については、相楽東部広域連合教育委員会と連携し、有効活用と指導者の 資質向上を図るとともに、保育所や児童館などにも配備し、子供たちが地域の魅力を発信す るような取り組みを進めます。

児童公園が、子どもが伸び伸びと遊ぶことができる公園となるよう、遊具の撤去も含めた 再生・整備を検討します。

<住民の声>

小さい町だからできる手厚い教育が受けられる 子どもが安心して遊べる公園の整備が必要

子育ての支援

概況と課題

子育て世代包括支援センターを中心として、妊娠時から出産・子育てまで切れ目のない支 援を行い、子育て世帯が地域で孤立することなく、安心して子育てができるようサポートし ています。

仕事と家庭の両立支援のため、多世代交流施設「つむぎてらす」に放課後児童クラブを設 置しています。また、保育所における延長保育・保育年齢の引き下げ、中学生までの児童に 対する子育て支援医療費助成・児童医療費助成を行っています。

さらに令和3(2021)年6月には、社会全体で子どもをあたたかく見守り、子育てが応援 されていると感じられるよう、行政、地域、企業及び府民が一体となった子育て家庭応援体 制づくりを山城地域で展開するため、「やましろ未来っ子育成推進会議」が 100 を超える団 体により設置されたところです。

取り組みの方針

子育て世代包括支援センターを中心とした子育て相談体制を強化し、子育て世帯の多い近 隣市町村と交流の場づくりを支援しながら、子育て不安の解消を図ります。また、保育所・ 放課後児童クラブの運営を通じて、子育て世帯を支援するとともに、学校と連携し地域の教 育力を向上させることで、みんなで子どもと子育てを見守る地域づくりを進めていきます。

また、「やましろ未来っ子育成推進会議」の構成団体とも連携し、子育て世帯の定住促進 等に関する取り組みを行っていきます。

<住民の声>

笠置で子どもを産み育てるという若者対策を進めてほしい 同世代の子どもが少ないので子育ての相談や交流できる場所がほしい

めざす姿 人権を尊重しあい、ともに助けあい・支えあって、地域の生活の安心をみんなでつくっている。

施策5

人権文化の醸成

概況と課題

子ども、高齢者、障がいのある人、性的少数者(LGBTQ)、外国人などに対する差別や偏 見が実在しており、また、インターネット上においては、人権やプライバシーの侵害につな がる行為が増加しています。

そうした実情に即しながら、部落差別をはじめとするあらゆる人権問題の解決・あらゆる 差別の撤廃と、人権と人権問題についての正しい知識の普及と理解の浸透を図るため、人権 教育・人権啓発に努めています。

「笠置会館(隣保館)」を拠点に、陶芸教室や生花教室を実施して参加者間の交流を促し ているほか、高齢者への給食サービスやデイサービス事業を実施し、地域の見守り活動につ なげています。

取り組みの方針

人の多様性が生きる社会、多文化が共生する社会を志向し、インターネット上における人 権侵害など課題に対しても、住民一人ひとりが、人権と人権問題についての正しい知識を備 えて理解を深め、あらゆる人権擁護の思いを身につけられるよう、あらゆる機会を通じて時 代に即した人権教育や啓発活動を行います。

「笠置会館(隣保館)」を拠点に、人権教育と連動した地域交流事業を引き続き実施して いきます。

<住民の声>

人権問題についての正しい知識を持つことが重要 差別がなくて当たり前の世の中に

高齢期の生活の支援

概況と課題

「つむぎてらす(多世代交流施設)」に地域包括支援センターを設置し、多職種連携の体 制のもとで、各種介護予防事業、高齢者の居場所づくり支援、認知症サポートといった高齢 期の生活支援の機能を集約し充実させてきています。

介護事業所の人材確保と事業継続支援など高齢福祉サービス基盤の堅持を前提としなが ら、生きがいづくり支援、介護予防、認知症・介護等の相談窓口の充実と周知、在宅で利用 できるサービスの充実を進めていく必要があります。

取り組みの方針

地域の自助・互助の取り組みと一体となった生活支援・介護予防、要支援状態からの自立 促進に取り組みます。

また高齢期の生活において個々のニーズや状態に見合った介護サービスが提供できる事業 所の確保・体制堅持に努めるとともに、住み慣れた町で最後まで自分らしい生活を続けてい くことができるよう医療・介護等多職種での連携を深め地域包括ケア体制を充実させるとと もに、認知症初期集中支援チームと連携し、本人の意思が尊重され適切なサービスが提供さ れるよう、本人やその家族の支援を行います。

高齢者が蓄えてきた知識や経験を活かし地域で活躍できるシルバー人材の育成支援など、 住民が相互に支え合い、町内の事業者等が安定して新たな人材を確保できる仕組みづくり を、国・京都府・相楽東部地域と連携して進めます。

けいはんな学研都市等におけるデジタル技術を活用した取り組みの成果を生かし、高齢者 の生活支援に取り組みます。

<住民の声>

シルバー人材センターなど高齢者が活躍できる場が必要 安心して医療・介護が受けられる高齢者施設が欲しい

施策7

障がいのある人が暮らしやすいまちづくり

概況と課題

障がい福祉サービスの提供とともに、近隣市町村と連携し、障がいのある人が自立した日常生活が送れるよう、地域支援事業の提供体制を整備し、一人ひとりの生活と日中活動のニーズに応じた支援を実施しています。

在宅での生活を希望される人が多いことから、介護者のサポート体制の強化や相談支援の 充実が求められています。

取り組みの方針

障がいと障がいのある人についての理解の促進と、障がい福祉サービス等の提供体制の堅持と相楽圏域での在宅生活支援の体制整備に努めるとともに、障がいのある人の社会参画の促進を図ります。

バリアフリーやユニバーサルデザインによるまちづくりを進め、障がいのある人や高齢者や子ども等に配慮し、誰もが安心して暮らせるまちづくりを進めます。

<住民の声>

障がいの状況に応じた対策が必要 仕事や生活面で相談できるところやサポートが必要 施策8

地域福祉の充実

概況と課題

「ほのぼのサービス おたがいさま」や配食サービス、ふれあいサロン、買い物支援等を 行う笠置町社会福祉協議会の活動を支援し、また、外出支援事業等の福祉事業を委託するな どして、地域福祉の充実を進めてきています。また、地域包括支援センター、社会福祉協議 会、警察と民生委員・児童委員で各地区の情報を共有しています。

加齢や障がいなど様々な要因、また、8050 問題といった複合的な要因による生活のしづら さがある人が、地域で孤立することがないように、地域の福祉力を高めていくことが求めら れています。

取り組みの方針

地域に密着した活動を展開する笠置町社会福祉協議会の活動を軸とし、また、相楽東部3 町村の社会福祉協議会(「わかさみなぎる地域の支え愛協議会」)の連携を更に強めなが ら、相談体制の充実や地域の福祉事業の担い手の育成、支援を必要としている人の掘り起こ し体制の充実、権利擁護の充実に努めます。

ひとり暮らしの高齢者や支援の必要な方に対して、各区における「協働」の取り組みのほか、民生児童委員協議会、社会福祉協議会、老人クラブなど様々なネットワークを活かしながら、地域の見守り活動を行い、孤立防止や不安解消の取り組みを進めます。

<住民の声>

一人暮らしは不安なので話ができる場所がほしい

地域活動・交流

めざす姿 | 町内外の人々の、世代を超えた交流が活発に行われて、地域に笑顔が生まれている。

施策9

コミュニティ・住民主体のまちづくり

概況と課題

各区において、地域活動への参加者が減少し、地区活動や地域行事の維持が困難となって きており、地域内での交流が希薄なものとなってきていることで、住民の、地域からの孤立 が懸念されています。

また、各種団体同士や団体と行政との連携が十分にできていない部分もあります。

取り組みの方針

すべての世代が集える居場所づくりを進めるとともに、住民が主体となった居場所づくり の活動、また、各区が主体的に実施する交流活動などを支援します。

各種団体同士や団体と行政との連携が円滑なものとなるよう、また、それぞれのコミュニ ティ活動や住民活動が積極的に取り組まれるよう、情報提供や支援を行います。

さらに、それぞれの活動をされている方から、町政に対するご意見やアイデアをいただく アドバイザリーボードなどの仕組みをつくり、「対話」を通じたコミュニティ・住民主体の まちづくりを進めます。

<住民の声>

地域の行催事をみんなで守っていかないといけない 地域で活躍している人を応援したい

生涯学習・スポーツの振興

概況と課題

平成21(2009)年度に相楽東部広域連合教育委員会(笠置分室・南山城村分室)を設置 し、広域的な連携のもとで、生涯学習・生涯スポーツの振興を図っています。

住民の生涯学習活動・スポーツ活動を促進するため、社会教育活動への支援や指導者の育 成に努めるとともに、笠置町運動公園や相楽東部広域連合立笠置小学校体育館、「笠置いこ いの館」のゲートボール場・ボルダリング施設の整備等を進めてきています。

令和元(2019)年9月に、笠置町中央公民館図書室を笠置町産業振興会館に移転、「笠置 町図書室」と改称・開設しています。

取り組みの方針

相楽東部広域連合教育委員会笠置分室を中心に、とりわけ高齢期の住民を対象に、生涯学 習・生涯スポーツの振興を図り、地域内外の人々の、学びやスポーツを生かした交流を促進 します。

ゲートボール、グラウンドゴルフ、ソフトバレーボールなどいくつになっても取り組める 生涯スポーツや、木津川や笠置山でのカヌーやボルダリングなど自然を生かしたアクティビ ティの振興を図ります。

また、誰でも気軽に訪れることができる図書室として、笠置町図書室の活用を進めます。

<住民の声>

本を増やしたり読み聞かせをするなど利用しやすい図書室にする 若い世代がスポーツできる環境が少ない

施策 11

移住・定住の促進

概況と課題

「笠置テラス(笠置町サテライトオフィスワークスペース)」の活用をはじめ、地域おこし協力隊による「移住・定住プラザ」を拠点とした移住・定住等の取り組みを促進しています。

一方で「移住者募集をしているのに、町内で住居が得られない」、「まちづくりに対する コンセプトやデザイン等が計画・統制されていない」といった状況があり、本町のまちづく りを牽引する力がうまく集められていません。

取り組みの方針

移住定住対策として、京都府や相楽東部地域等と連携しながら、空き家バンク制度の活用や、移住・定住時におけるサポートを強化するなど、移住・定住者の増加を図っていきます。

また「移住・定住プラザ」を拠点に、地域おこし協力隊による住宅の掘り起こしや相談体制の強化と、町内外に移住・定住の PR を積極的に行います。

相楽東部未来づくりセンター等と連携し、都市部に近く豊かな自然に恵まれた笠置町の強みを生かしながら、サテライトオフィス、移住・定住プラザなどを拠点に移住・定住を促進します。

<住民の声>

空き家バンク制度を PR して移住定住する人を増やす 笠置テラスを住民ももっと活用できるようにする 施策 12

タウンプロモーションの展開

概況と課題

笠置の魅力・観光情報の発信のため、ホームページや SNS を活用しているほか、京都市内での情報発信を行っています。

地域活性化起業人による民間の専門的な視点から、「笠置さくらまつり」など、年間を通 じたイベントの実施により、地域の魅力発信やふるさと納税の拡充等を行っています。

取り組みの方針

従来からの「資源」、また、この間つくりあげてきた「資源」をさらに生かして、『求める』『迎える』『出向く』『交わる』の基本方針のもとで、一元的なタウンプロモーションを展開します。

その中で、地域おこし協力隊、地域活性化起業人や地域プロジェクトマネージャーの活動を生かしながら、交流人口・関係人口を増やします。

さらに SNS 等を活用し、都市部へ笠置町の魅力を広く発信することで、笠置町の関係人口を拡大し、町外からの協力を集めていきます。

<住民の声>

SNS などで笠置の魅力をもっと知ってもらおう 意外と都心に近いので遊びに来てもらう人を増やす

めざす姿 山・里・歴史の地域資源・観光資源とともにある生業が新たな活力を生み出している。

施策 13

農林業の振興

概況と課題

農業では、きゅうりやソバなどの特産品開発が試みられましたが、大きな展開となってい ません。近年では、農産物直売所での野菜などの販売が進められており、引き続き、消費者 と直接結びついた農業や営農活動の展開が求められるところです。農業の担い手不足は深刻 で、これに相伴う荒廃農地の拡大は、地域の生活環境を維持する上でも問題となることか ら、農地の有効利用に工夫を重ねていく必要があります。

本町の森林は町の総面積の約80%を占めており、これが有する多面的機能を高度に発揮で きるよう整備・活用していく必要があります。人工林率は50.2%、伐期に近づいている人工 林がその約9割で引き続き増加するものの、林業を取り巻く情勢は厳しく、林業生産活動が 全般にわたって停滞しています。

取り組みの方針

関係機関と連携し、AI(人工知能)やスマートフォンといった IOT などを活用し、高齢者 に優しい農作業の効率化、新規就農者に対する支援を進め、荒廃農地の拡大防止と有効利用 を図るとともに、農業の担い手の確保に努めます。

また、農産物直売所での新鮮な野菜の販売や地域の食材の学校給食等への供給など、地産 地消による食育に努めます。

効率的な森林施業、森林の適正な管理経営のため、森林組合と連携し、森林経営管理制度 の有効活用と、林道・森林作業道等の林内路網の計画的な整備、地元産材の利用拡大と造 材・搬出体制の基盤整備、森林病害虫等による被害の防止などに取り組んでいきます。

<住民の声> 耕作放棄地の対策が必要 高齢になって山林の維持管理ができない

施策 14

商工業の振興

概況と課題

後継者の不足によって閉店する店舗が増加する中で、商店街としての商業集積を保てるよ う、賑わい再生に取り組んできており、JR 笠置駅の駅前・駅舎の整備や空き家・空き店舗の 活用を進めたことによって、飲食店等の新規出店につながったところです。

笠置町の環境にマッチした企業の誘致も図っていますが、平地が少ないうえに一部の地域 では景観保全のための建物の規制があることから、参入する企業がほとんどないのが現状で す。

取り組みの方針

生活者と来訪者の双方にとって魅力ある商業が営まれるよう、商工会等と連携し、空き家 や空き店舗の活用を進めて商業振興を図るとともに、買い物ツアーの実施や公共交通の利便 性向上、WEB 商店街の整備などを通じて、買い物難民の解消を図っていきます。

京都府やけいはんな学研都市立地企業等と連携し町内で操業可能な企業等の誘致を図ると ともに、学研都市等におけるデジタル技術を活用した取り組みの成果を活かして、商工業の 振興を図ります。

京都府や周辺都市部と連携して、「アフターコロナ」の新たな生活様式を踏まえ、「笠置 テラス」などのスマートワークオフィスの発信と活用促進を図り、豊かな町の自然を満喫し ながら働けるしくみを創出します。

ふるさと納税制度を活用し、笠置の魅力を発信するなかで、商工業や商店街等の消費拡大 が図れる取り組みをさらに展開していきます。

<住民の声> 活気ある商店街に戻ってほしい 新しいお店ができて新鮮

施策 15

観光の振興

概況と課題

年間を通したイベントを実施することによって交流人口が増加しており、また、アウトドア・レクリエーションの多様化によって木津川河川敷等の利用も増加しています。こうした状況に応えて、多様なニーズに対応できる観光の展開や広域的な周遊観光の促進を図っていく必要があります。

「天然わかさぎ温泉笠置いこいの館」は、平成9(1997)年の開設以来、町民や周辺市町村からの多くの利用者に親しまれてきましたが、周辺地域の温浴施設の増加による利用客の減少や老朽化等により令和元(2019)年9月から休館しています。

取り組みの方針

相楽東部未来づくりゾーンとして京都府や近隣市町村等と連携を強化し、新名神高速道路の全線開通を契機に、カヌーやボルダリングなどのアクティビティや、ジビエなどの食材を活かし、笠置ファンの拡大に努めます。

また木津川河川敷については、いっそうの賑わいの創出と消費拡大を図るため、関係機関や地域の方と連携を図りながら「河川のオープン化」に取り組みます。

来訪者が、ゆっくりと町内を散策できるように、けいはんな学研都市等におけるデジタル 技術を活用した取り組みの成果を生かし、駐車場や公衆トイレの整備を進めるとともに、多 くの人で賑わうキャンプ場、笠置大橋上流の水辺空間利用のため整備された河原、及び町内 の商店や「天然わかさぎ温泉笠置いこいの館」周遊ルートを促進します。

またアフターコロナを見据えたマイクロツーリズムや、歴史・文化を活かした魅力的なインバウンド、お茶の京都エリア・相楽東部地域・定住自立圏など広域的連携による周遊観光 を促進するとともに、新たな体験観光の担い手育成、観光資源の開発・整備を図ります。

「天然わかさぎ温泉笠置いこいの館」については、再開を目指し、他の観光施設とも相乗効果が得られる利活用について、幅広い分野の有識者や事業者等の参画を得ながら、住民を主体とした検討を進めます。

<住民の声> 公衆トイレや駐車場の整備が必要 いこいの館は再開してほしいが、どうしていくのか

自然・歴史・文化

めざす姿 | 自然環境が守られ、地域の歴史・文化がつくる暮らしのうるおいが将来世代に継承されている。

施策 16

自然環境の保全と活用

概況と課題

自然に囲まれた笠置の暮らしを「日本さくら名所 100 選」に選定された笠置山自然公園の 桜や笠置山のもみじといった四季の名所が彩って来訪者を呼び、木津川河川敷には一年を通 して多くのキャンパーが訪れています。

笠置大橋上流でのカヌーやボルダリング、また、笠置山でのボルダリングエリアのオープ ンなど、自然環境を生かしたアクティビティも盛んです。

こうした自然環境を守り、これを活かした観光魅力を高めるため、桜の植樹や笠置山自然 公園の維持管理などを進めていますが、一方で、荒廃農地の増加やごみの不法投棄など、環 境や景観に悪影響を及ぼす事象が増加しています。

取り組みの方針

木津川の清流、山々の深緑、桜や紅葉など、笠置の暮らしを包んでいる身近な自然を次世 代に引き継ぐため、木津川河川敷の清掃活動など、住民と行政、来訪者の協働を進めて、そ の保全に取り組みます。

引き続き桜の植樹とその保全管理に取り組むとともに、木津川河川敷をにぎわいのある水 辺空間としていっそうの活用を図っていきます。

<住民の声>

木津川や笠置山など自然が豊かで四季の変化を感じる 花のある町、ごみのない町、きれいな町にしたい

歴史・文化の保全と活用

概況と課題

本町のシンボルでもある笠置山は「修験道場」「信仰の山」として古くから知られ、昭和 7(1932)年には国から「史跡及び名勝笠置山」に指定されています。同時に、あたり一帯 約 20ha は「京都府立笠置山自然公園」ともなっています。

また、各地区には、古くからの行催事が伝承され、登録文化財をはじめとした文化財が残 されています。これら有形無形の文化・文化財を後世に引き継いでいくため収集・保存し、 有効に活用していくことが求められます。

取り組みの方針

歴史分野だけでなく、民俗・地理など幅広い文化・文化財に関して、適切な資料の収集・ 整理・保存や住民協働による地域の行催事の継承を図ります。

また、文化財の公開や学校での体験学習など、郷土の歴史や文化を学ぶ取り組みや笠置山 等の『石の国笠置』の魅力を観光体験等へとブラッシュアップする取り組み等を、地域や関 係機関との連携のもとで進めます。

<住民の声>

歴史がある町で、笠置寺など自慢できるものが多い 子どものころから文化財に触れる機会を増やす

環境・衛生

めざす姿|快適で暮らしやすい、毎日の生活の環境が守られている。

施策 18

水の安定供給

概況と課題

水道普及率は99.2%で、飛鳥路飲料水供給施設を含めると100%となっており、全家庭へ の安全な水を安定的に供給しています。昭和29(1954)年の笠置簡易水道による給水開始以 来、各地区に給水を普及、その間、施設・設備の更新を行ってきましたが、老朽化した施設 の更新と耐震化が必要となっています。

令和3(2021)年12月には、和東町、南山城村と連携し、水道施設台帳電子化促進事業を 共同発注しコスト削減を図っています。

取り組みの方針

水を安定的に供給するため、「笠置町簡易水道事業経営戦略」に基づいて計画された、既 設水源、施設及び設備の更新を進めるとともに、平成30(2018)3月に京都府が策定した 「京都水道グランドデザイン」のもとで広域連携を進め、更新コストの削減に努めます。

また、健全な水道事業の運営を図るため、公営企業法の適用に向けて水道施設台帳や固定 資産台帳を整備するほか、加盟団体を通じて簡易水道事業についての更新整備等に向けた要 望活動を行い、より円滑な事業推進に努めます。

<住民の声> 水道水がおいしい

施策 19

快適環境の保全

概況と課題

資源の有効活用と環境負荷の低減のため 3Rに取り組み、防災無線の活用とガイドブック の各戸配布によるごみの分別・出し方の周知などを通じて、ごみの減量に努めています。高 齢者世帯や高齢独居世帯などにおいて、粗大ごみを収集場所まで運べない世帯への対策が必 要となっています。

一般廃棄物の処理については、ごみ処理施設「相楽東部クリーンセンター」が休止中のた め、暫定的に相楽東部広域連合において民間業者に委託しています。

また、不法投棄等については、看板の設置やパトロールの実施により対策しているほか、 地域の生活環境の保全のため、空き家・空地の所有者に対して、適切な管理を求めていま す。

下水道整備については、地形的にも困難なため、合併処理浄化槽の設置を進めており、令 和 2 (2020) 年度末の合併浄化槽の普及率は 40.8%となっています。

取り組みの方針

ごみの排出量の更なる削減のため、笠置TVの活用や各集会所等でのレクチャーなど、ご みの分別・出し方についての周知手段を充実させます。また、粗大ごみのごみ出しが困難な 世帯への支援の仕組みを整備していきます。

民間事業者による一般廃棄物の処理については暫定的な対応であり、今後の処理方法につ いては、住民の意見を聴き町の考え方を示しながら相楽東部広域連合で検討していきます。

合併浄化槽の普及率向上のため、補助金の上乗せや単独浄化槽の撤去費用の助成を行いま す。

引き続き、不法投棄等への対策や空き家・空地の適正管理への改善依頼を行います。

<住民の声>

下水道の整備ができていない 野焼きやごみの不法投棄などマナー違反、対策が必要 施策 20

里山環境の保全

概況と課題

里山の環境は、自然からの豊かな恵みを享受しながら生活する上で、野生生物と人の営みの境界をつくるものですが、近年、シカやイノシシ、ニホンザルなどの野生生物が、人の生活環境に侵出し農作物等に被害をもたらすことが増えています。

笠置町有害鳥獣捕獲対策協議会と笠置町猟友会によって、有害鳥獣の捕獲と被害の防止を 図っていますが、市町村の境界を越える被害に対応するため、近隣市町村と連携して捕獲を 実施することが重要となっています。また、猟友会会員の高齢化に伴って、担い手の育成や 確保、捕獲技術の継承が必要となっています。

営農組合等においては、防護柵などの被害防止施設を設置して対策していますが、未対策の農地に被害が転化されることがないよう、一体的な防除を図る必要があります。ニホンザルの出没に対しては、町職員・住民等で追い払い活動を実施していますが、放任果樹が無意識的な餌付けとなっていることなどに対策していく必要があります。

取り組みの方針

京都府や近隣市町村、ジビエの利活用を図る企業等との緊密な連携のもとで、ICT(情報通信技術)の活用なども含めて、軽負担で有効な捕獲方法を導入しながら有害鳥獣対策を推進します。また、狩猟免許取得の促進など担い手の確保・育成、捕獲技術の継承を進めていきます。

京都府などと連携し、有害鳥獣被害の実態調査と個体数の適正管理に努めるとともに、防除施設の設置を支援します。地域等との連携においては、ニホンザルの追い払い活動や放任果樹の除去、耕作放棄地の解消など、集落が主体となる野生鳥獣を人里に寄せ付けない体制整備に努めます。

<住民の声>

笠置山や木津川、すべての景色がきれい 鳥獣の被害が大きい

防災・安全

めざす姿「災害への備えと生活安全の対策が進んで、暮らしの安全・安心が守られている。

施策 21

地域防災力の向上

概況と課題

相楽中部消防組合との連携のもと、地域の防災力を高める取り組みを進めています。

令和3年度には更新したハザードマップを各戸に配布し、防災意識の啓発に取り組んでい ます。

各地区での防火水槽・消火設備の設置、また、避難所の改修を行って火災や災害への備え を強化してきていますが、自主防災組織が未整備で、避難訓練も実施できていません。

地域における消防防災のリーダーとして活動する笠置町消防団については、その装備品や 活動物品の整備を行うなど強化に努めていますが、新たな団員の確保が進まない状況にあり ます。

昭和61(1986)年4月に各戸に整備した防災行政無線は、総務省が定める電波の規格変更 に対応した、デジタル受信機への交換が必要となっています。

取り組みの方針

「笠置町地域防災計画」に基づいて、住民の声を聴きながら、災害時に臨機応変の対応が 可能となるよう、避難所と災害備蓄品の整備、広域避難の連携など、災害時の避難・救助の 体制を強化します。

地域の自助・共助に根差した防災力を高めるため、ハザードマップを活用し避難訓練の実 施や地区タイムラインの作成を支援することで一人ひとりの防災意識を高めるとともに、自 主防災組織の設置や笠置町消防団の強化や技術の継承を図ります。

令和6(2024)年11月のアナログ停波に備えて、防災行政無線のデジタル化及び移動無線 局の増設を進めます。

<住民の声>

過去の災害を教訓に避難訓練を実施するべきだ 避難所の整備が必要

施策 22

治山治水の推進

概況と課題

笠置町は、南に笠置山系、北に国見岳に連なる山々が迫っており、その間に木津川と木津 川に注ぐ大小の河川が流れています。平地は極端に少なく、急峻で硬い地質の山の斜面に囲 まれた渓谷状の地形のため、土砂災害警戒区域等指定箇所(土石流・地滑り危険箇所、急傾 斜地崩壊危険箇所)が92か所指定されているとおり、大雨時の土砂災害や河川の氾濫への不 安がぬぐい切れない状況にあります。

とりわけ、森林の荒廃は山の水土保全機能を低下させ、災害をもたらす原因ともなること から、森林保全に関する意識の啓発を進めて行く必要があります。また、木津川の増水時に 流水を妨げることがないよう、河川区域内の立木の継続的・計画的な伐採が求められていま す。

取り組みの方針

森林の有する多面的機能を総合的かつ高度に発揮させるため、人工林の間伐、保安林制度 の適切な運用、山地・急傾斜地等での災害の防止や、森林病害虫の被害防止等に努めます。

森林環境譲与税を活用し、森林所有者の適切な森林管理を促すほか、「豊かな森を育てる 府民税」の交付金を活用し、京都府内産木材製品の導入など森林資源の利用を促進します。

木津川流域において、必要か所の拡幅、掘削、護岸施設等の改修を要望するとともに、加 盟団体を通じて治山・治水事業の情報収集や要望活動を行い、より円滑な事業推進を図りま す。

<住民の声>

護岸整備など木津川の増水対策が必要 急傾斜地対策は進んでいるがまだまだ心配 施策 23

防犯・交通安全対策の推進

概況と課題

防犯・交通安全について、住民への情報提供と周知啓発を行うとともに、町道の危険か所の把握・解消に努めています。

また、子どもの交通安全対策として、平成 27 (2015) 年 3 月に「相楽東部広域連合通学路 交通安全プログラム」を策定し、このプログラムに基づいて、児童生徒が安全に通学できる ように通学路の安全確保を図っています。

加えて、本町では、保育所・小学校・中学校への通園・通学にスクールバスを配車しているほか、登校見守り隊の協力を得て通学路の安全を守っています。

取り組みの方針

防犯・交通安全について、引き続き防災行政無線を利用した迅速な住民への情報提供と周知 知 知 の 危険か所の 把握・解消に 努めます。

また、通園・通学の安全確保と、防犯カメラの設置など生活環境の面からの安全対策を進めます。

<住民の声>

登下校のスクールバスは安全でありがたい

めざす姿 | 住まいと道路・交通の基盤が守られ、暮らしやすさが向上している。

施策 24

公営住宅の管理

概況と課題

住宅セーフティネットとして管理・運用している公営住宅は、3団地・総管理戸数73戸あ りますが、そのうち半数が、耐用年数が経過し老朽化が進んだ木造平屋建て住宅となってい ます。

「笠置町町営住宅等長寿命化計画」に基づいて、耐震化とバリアフリー化を実施していま すが、若者等の定住対策や高齢者対策としての公営住宅のあり方の検討を踏まえて、老朽住 宅の除却・建替えや、ニーズに即した新たな住宅供給を図っていく必要があります。

取り組みの方針

「笠置町町営住宅等長寿命化計画」に基づいて、引き続き住宅の修繕や、老朽木造住宅の 除去・建替えを進めるとともに、入居世帯の多くが高齢である実情を踏まえたバリアフリー 化を進めます。

<住民の声>

高齢のため、バリアフリーに改修してほしい

道路・橋梁等の維持保全・整備 施策 25

概況と課題

舗装維持管理計画等に基づく町道の保全、拡幅等改良及び新設と「笠置町橋梁長寿命化計 画」に基づく橋梁の予防保全を実施しています。

令和元(2019)年11月には町道笠置山線を開通させるなど、必要な町道整備を進めてき ていますが、更に、集落間の連絡道路としての機能や、生活道路の安全性・利便性の向上が 求められています。

国道及び府道については、改良及び歩道設置の要望を継続して行っています。とりわけ国 道 163 号にあっては、通行車両の増加と大型重量化に対応した整備を求めているところで す。

取り組みの方針

安全・安心な道づくりのため、町道・橋梁の点検、修繕・改良を進めるとともに、交通安 全施設の整備充実に努めます。

国道・府道については、国道 163 号の狭小区間の道路拡幅改良と危険か所への歩道やガー ドレールなどの安全施設の早期整備について、地域との調整を積極的に進め継続して強く要 望し、実現を目指します。

府道笠置山添線については、安全な通行に支障をきたす区間が多数存在するため、道路改 良と安全対策の実施を要望します。また、府道奈良笠置線については、離合不能区間の解消 と拡幅を、府道笠置公園線については、待避所の確保と急カーブ区間の改良を要望します。

<住民の声>

町内の道路が狭い

道の拡幅や歩道の整備を進めてほしい

施策 26

公共交通の利便性の確保

概況と課題

JR 関西本線(加茂以東)の沿線地域において、交通事業者など地域の関係者と連携し、持続可能な地域公共交通ネットワークの再構築を図るため、「JR 関西本線(加茂以東)沿線地域公共交通網形成計画」に基づいて公共交通の利便性の向上を図っています。

しかしながら、JR 関西本線の減便と民間バスの路線休止が避けられなかったことから、福祉バスとして町内循環バスを無償運行しているほか、相楽東部広域バスを南山城村〜加茂間で週4日運行しています。

移動手段を持たない高齢者や未成年者への対応を充実させるため、デマンド交通の導入や 有償運送への移行も含めて、町内循環バスや相楽東部広域バスのあり方を検討していく必要 があります。

取り組みの方針

自動車に頼らなくても、通院や買い物、高校等への通学ができ、来訪者も利用できるよう、周辺市町村と連携し、町内循環バスや福祉有償運送などの既存の公共交通網に、デマンド交通等を組み合わせた再編を進めます。

また、交通機関等のバリアフリー化を進めるとともに、交通空白地域の解消のため、幅広い分野の有識者や事業者等の参画を得ながら、フリー乗降やドア to ドアといった多様な運行形態について検討し、地区の特性を考慮した導入を図ります。

<住民の声>

交通が不便で車がないと生活に不便 バス停まで遠いので家の近くで乗降できるようになればいい

行財政

めざす姿 | 時代に即した変革を住民とともに進めて、将来世代に安定した自治の力を遺している。

施策 27

健全な行財政運営

概況と課題

交付税が歳入の半分を占めるなど自主財源が少なく、硬直した財政構造となっています。 不断の行政改革による歳出削減に努めるとともに、タウンプロモーションと観光振興などに よる歳入増を図っています。また、ふるさと納税と企業版ふるさと納税(地方創生応援税 制)による寄附を受け付けています。

また、相楽東部広域連合や広域事務組合などの一部事務組合や、伊賀・山城南・東大和定 住自立圏を形成するなど、広域行政による対応のもとで、事業費の負担減や事務の効率化に 努めています。

取り組みの方針

健全な行財政運営に向けて取り組む中で、庁内に横断的な組織をつくり、自主財源の確保 と町の PR のため、いっそうのふるさと納税制度等の活用を進めるほか、新たな財源確保の 方策の導入も検討するとともに、企業や事業者等との連携による事業費の負担減や事務の効 率化を検討していきます。

広域的な取り組みについては、庁内に横断的な組織をつくり、相楽東部広域連合構成町村 (笠置町・和束町・南山城村) や近隣自治体で連携・共同して取り組むとともに、「伊賀・ 山城南・東大和定住自立圏共生ビジョン」に基づいて府県を超えた連携事業を推進し、広域 的・横断的な観点で行財政運営を行う職員を育成することにより住民サービスの向上を図り ます。

<住民の声>

東部連合や定住自立圏で何ができるのか広報が必要

施策 28

住民利便性の向上

概況と課題

少量・多種の幅広い行政事務を、少ない職員で適切かつ効率的に行う必要があることか ら、基幹業務システムを整備し、また、事務の IT 化を進めて、住民サービスの向上を図っ ています。

小さなまちだからこそ、住民との対話のもとで人と人をつなぎ、住民にさらに寄り添える 職員の育成が求められています。

取り組みの方針

デジタル庁が進める、政府共通のクラウドサービスの利用環境「ガバメントクラウド」を 活用して行政のデジタル化への対応を進めるとともに、事務の外部委託化を進めます。

また、住民に寄り添い、ともに考えて行動する職員、互いに協力し頼りあえる職員の育成 のため、対話を重視した研修等を行うとともに、庁内に横断的な組織をつくり、広域的な観 点で住民サービスの向上が図れる組織を目指します。

子育て支援や高齢者支援など様々な活動をされている方をはじめ、幅広い分野の有識者等 から、町政に対するご意見やアイデアをいただくアドバイザリーボード(仮称)などの仕組 みをつくり、住民や幅広い方々との対話と参画により、住民利便性の向上のための取り組み を進めます。

マイナンバーカードについては、個人情報の保護に配慮しつつ、窓口への来庁が不要とな るような体制整備を行うとともに、地域における世代間の助け合いの仕組みづくりなどへの 活用を検討し、住民サービスの向上を図ります。

<住民の声>

デジタル化の波に乗り遅れないよう笠置にあった使いやすく便利なものに マイナンバーカードが活用できる町独自の制度をつくってほしい

施策 29

公有財産の適切な管理・運用

概況と課題

本町の公共施設は、昭和 40~50 年代に建築されたもので、老朽化が進んでいます。耐震 やバリアフリーにも非対応であることから、改修や整備が必要となっています。

役場庁舎については、令和 3(2021)年度に耐震改修を行ったところですが、引き続き、 その他の公共施設の耐震化やバリアフリー化、統廃合も視野に入れた老朽対策を進めていく 必要があります。

また、笠置児童館は、耐震化が困難であることから、笠置会館において暫定的に児童館活動を行っており、今後のあり方を定めていく必要があります。

取り組みの方針

「笠置町公共施設等総合管理計画」や各施設の長寿命化計画に基づいて、各公共施設の改修や整備、統廃合、また整備等と併せたバリアフリー化を進めるとともに、施設の特性を踏まえて、指定管理者制度を導入した管理・運用を図っていきます。

笠置会館と笠置児童館の今後のあり方について、地域住民とともに検討していきます。

<住民の声>

公共施設をバリアフリーにしてほしい

施策 30

行政情報の発信

概況と課題

防災行政無線を用いて、防災情報だけでなく行政情報を各戸に周知しています。また、ホームページや各種 SNS を用いた情報受発信も行っていますが、更なる活用が求められています。

平成7(1995)年にはCATV「笠置テレビ」を開局し、議会中継や学校行事、地域事業など 住民に密着した話題を提供してきていますが、CATVの自主放送設備の老朽化・陳腐化が進ん でいます。

相楽東部広域連合により、笠置町・和東町・南山城村の3町村をつなぐ広報紙「れんけい」を発行し圏域の広報を行っています。

取り組みの方針

CATV の自主放送設備の整備・更新を行って、自主放送内容を充実させるとともに、住民にわかりやすい放送とするため、幅広いリソースの活用に努めます。

併せて、ホームページや SNS、広報紙など、様々な情報媒体を活用し、広報・住民周知に 努めるとともに、広く住民の声を聴く対話に根差した機会へとつないでいきます。

<住民の声>

笠置テレビをもっと活用してほしい 住民の声を聴く係などを設置し気軽に行ける役場に

3. 計画の推進

計画の着実な推進を図るため、協働のまちづくりの力を強めながら、行政の役割・機能 を精査・再編し、時代に即した持続可能な行政経営となるよう最適化させていきます。

① みんなで進行管理ができる行政運営

地域の様々な取り組みを進めている方々などのアドバイザリーボード(仮称)等の仕組みを構築し、庁内に中核となる組織と横断的なチームをつくり、予算や決算の仕組みと連動する機能を十分に盛り込むことで、実施計画等に基づいて、時代の変化に応じた住民サービスが図れるよう、進行管理を行うとともに、将来に向けて核となる組織の充実を図ります。

併せて、これらのうち、住民生活に大きな影響があるもの、関心を集めるものなどについて、その取り組み状況をわかりやすく公開して、計画の進行をみんなで共有できるように工夫します。

② デジタル技術の積極活用

行財政の透明性向上と適切な進行管理、住民ニーズの把握、協働のまちづくりやタウンプロモーション等のための情報発信など、行政運営の様々な場面において、けいはんな学研都市等におけるデジタル技術を活用した取り組みの成果を活かして、民間事業者等への委託化など外部の力を活用しながら、限られた財源の中、最大限の活用を進めます。

③ 広域行政としての対応

限られた資源の有効活用、老朽化の進む公共施設・インフラ施設への計画的な対応など を進めるため、庁内に横断的な組織をつくり相楽東部地域(笠置町、和束町、南山城村) や定住自立圏を形成している伊賀市や山添村等との連携による広域行政への実務の集約に より、行政運営の安定化と住民サービスの向上を目指します。

「京都府総合計画(京都夢実現プラン;令和元(2019)年 10 月)」の地域振興計画において、「京都府相楽東部の未来づくりの推進」のなかで、相楽東部地域における豊かな自然環境を生かした「きづ川アクティビティパーク」の構築による交流推進が位置づけられ、移住者の増加等を図ることとされており、こうした圏域での取り組みと協調していきます。

資料編(印刷時に掲載)

諮問書・答申書

笠置町総合計画策定条例

笠置町総合計画策定審議会設置条例

笠置町総合計画策定審議会・小委員会委員名簿

計画策定の経緯

(アンケート調査結果の要諦)

用語集